

2024. 12. 10
NO. 682 号

全港湾関西地方
阪神支部
大阪市港区築港
1-12-27

06-6574-8424
078-303-0800

要求提出

10月28日、大阪港勤労福祉会館に於いて、第一回冬季一時金集団交渉を行い、支部統一要求額95万円、欠勤控除を行わないこと、支払日を12月10日とし、分会付帯要求とともに各店社へ要求書を提出しました。

交渉に先立ち河野委員長は、前日27日に投票票された衆議院総選挙の結果について「自民党・公明党の与党が過半数を割った一方、立憲民主党や国民民主党、れいわ新選組などが躍進するものの野党が一本化でき

ず、政権交代までには至らなかった。中途半端な結果となったことにより政権運営が不透明となった。これは自民党の政治資金パーティーや裏金問題が国民の反感を買った結果である。現状の国会勢力でいくと総理大臣指名選挙では石破氏が再任される公算だが、政治献金、政治資金問題を改めてクリーンで誰もが分かりやすい国政にするべき」と訴えました。

また「経済を好循環にお金が回るようにするべき。中小零細企業が一番冷遇されている。まさに労働者が一番つらい目にあっている。根本的な問題を解決しない限り、日本の明るい将来はない」と述べました。さらに、冬季一時金は年末年始へ向けての生活給で

あり、物価高で苦しい生活を強いられている組合員への一助であることを訴え、個別の課題についても尽力するよう企業に求めました。

回答指定日

続いて関西地本の樋口書記長から「一時金は賃金の後払い」と位置づけているとして真摯な交渉を促し、関西地本2024年秋年末要求書について、①年終年始の特別有給休日②65歳定年延長③石綿被害救済④労災企業補償協定⑤ストレスチェック制度の導入⑥新型コロナウイルス対策⑦インフルエンザ対策などについて要求の趣旨説明を行いました。

執行委員 鈴木 大介
11月20日、大阪港勤労福祉会館に於いて、第二回冬季一時金集団交渉を行いました。

はじめに河野委員長より、昨今の物価上昇に付いていない現状を憂い、企業努力を訴えました。また、港湾について「中央労使による制度政策会議にて年末年始の例外荷役の協議が行われていた件について注目していくべき

阪神支部2025年春闘討論集会 & 「機関紙コンクール」

下記日程で春闘討論集会を開催します。

◆日程：2025年1月18日（土）
～1月19日（日）

◆機関紙コンクールも開催します。機関紙作成分会はエントリーをよろしくお願いします。



回答状況（11月28日時点）

大 運	600,000円 + α
新 富 運 送	310,000円 + α
日本コンテナ輸送	2. 5ヶ月 + α
菱 倉 運 輸	2. 45ヶ月 + α
日本高速輸送	645,273円
三 郵 海 陸 運 輸	536,000円 + α
大 洋 運 輸	1. 7ヶ月 + α
サン・トランスポート	平均448,554円
神 崎 運 輸	420,000円 + α
五 洋 ロ ジ テ ム	平均577,754円 + α
内外フォワーディング	2. 0ヶ月 + α
天神運輸倉庫	400,000円 + α
神戸フェリーセンター	1. 0ヶ月 + α
レ ッ ク ス	平均456,875円
日 章 ト ラ ン ス	270,833円
阪神コンテナビジネス	300,000円 + α
国際コンテナ輸送	1. 9ヶ月
日本郵便輸送	2. 15ヶ月 + α
オーエスティ物流	430,000円
後 藤 回 漕 店	一律690,000円
シ ン ケ ン	767,714円
大阪シティフレイト	282,000 + α
三井倉庫サプライ	平均760,000円
大 阪 平 岩 運 輸	210,000円 + α + 勤続給
大 阪 海 運	400,000円
名 阪 船 舶	平均492,142円 + α

だ」と述べました。続いて久保田書記長より回答の読み上げがあり、不誠実交渉の1店社を除き、対角線交渉に移行とし、問題なく進んでいることの確認がありました。

また対角線交渉に移行できていない店社に対し、四役が対応する本部交渉を行うことを告げ誠実な交渉を求めました。

さらに、対角線交渉に移行した店社に対しても12月10日までに何度でも交渉を重ね、一時金の要求金額の増額や分会の合意点に到達するために尽力することを求め、団体交渉を終えました。

執行委員 山本 英夫

第一回中央バス・タクシー合同会議

11月16日、中央バス・タクシー合同会議が大阪勤労福祉会館において、講師に全日本交通運輸産業労働組合協議会の小島事務局次長を招き、部会員17名と担当中執2名総勢19名で開催されました。



小島事務局次長

はじめに担当中執で部会長の河野中執より「旅客関係の分会は関西にしかないのですが、来春の行政交渉はトラック・海コン部会と合同で行う」と報告し「安全・安心の職場環境や賃上げの面では当然同じ取り組みをしていくべきであるし、旅客特有の課題についても



旅客対策会議の様子

次に小島事務局次長による①自動車運送業における特定技能外国人の受け入れ②ライドシェア新法制定阻止に向けての二項目の課題についての学習会に移りました。

はじめに現在のバス運転手の人手不足の実態にふれ「2023年で2万1千人不足している。このままいけば2030年には3万6千人の不足が予想されている。そこで一定の専門性や技能を有する外国人の受け入れが2019年から開始された。得定技能『一号』

は在留期間が通算5年であり、受け入れ期間の人数枠もなしとされていることなど技能実習制度との違いがある。また、特定技能制度の対象分野が4分野拡大したことにより自動車運送業も加えられた。これにより外国人労働者がドライバーとして活躍できるようになったという点ではあるが、交通労協としては以下の課題があるとしている。

①コミュニケーション能力②専門用語に対する理解③異常時における旅客の避難誘導など、高い語学力と専門知識。安全安心を担保できるのかというのはこれから注視していかなければならない」と話しました。

次にライドシェアについて「ライドシェアとは、運行管理や車両整備について責任の主体性を置かず、二種免許を保有しない一般ドライバーが有償で旅客を運送する仕組みである。ライドシェアについては、国土交通省と政府との意見が対立しており、いわゆる『日本版ライドシェア』と、プラットフォーマーが自由に参入可能な『ライドシェア新法』があり、国土交通省は、日本版ライドシェアは認めていくが新法については安全安心が担保できない行為であるとしている」とし、交運労協としては「都市部を中心にタクシー乗務員も増加しており、新法の根拠となったタクシーの供給不足は解消しつつある。したがって新法は立法事実そのものが存在せず、地域公共交通と正規雇用を破壊する結果しかもたらさないものであり、断固反対である」と主張し、今後インターネット世論調査や署名活動、決起集会などで大衆行動に取組むことを宣言し、学習会を終了しました。

その後の意見交換では、「ライドシェアでは保険の関係はどうなっているのか」「プラットフォームについて、推進する人達は無責任すぎるような気がする」「また・ライドシェアは諸外国でも犯罪の温床になっていることも聞いている」「推進派は、本当に安全・安心を考えているか」

最後に河野部会長から「来春開時、関西においても行政要請行動を実施する。昨年の中央行政要請書に加筆・修正する項目を地本トラック・バス合同部会までに検討してもらいたい」と求め、会議を終了しました。

副委員長 松本 栄二

第一回中央海コン・トラック

合同対策会議

11月13・14日、日港福会館において中央海コン・トラック合同対策会議が21名の参加で開催されました。

担当執行部として畠山副委員長、河野中執、古田中執の挨拶の後、議事次第に則り進められました。

はじめに、講師として全日本交通運輸産業労働組合協議会の事務局次長である慶島氏による「新たな標準的な運賃」及び「物流効率化法」「改正貨物自動車運送

法」の講義を受けました。

賃上げの原資としての「標準的運賃」の見直しとして「2023年6月に取りまとめられた『物流革新に向けた政策パッケージ』で標準的運賃について荷主等への周知徹底を強化するとともに、荷待ちと荷役にかかる費用、燃料高騰分、下請けに発注する際の手数料等も含めて、荷主等に適切に転嫁できるよう見直されたものである」とし「ポイントとしては、①運賃水準の引上げ幅を提示（平均約8%引上げ）②荷待ち・荷役等の対価について標準的な水準を提示③下請け手数料の設定（運賃の10%を別に収受）を具体的に設定したとしているが『標準的運賃』以上を収受できている事業者は20・1%、39・9%が5割、8割しか収受できていないのか実態である」とした上で、今回の物流効率化法、貨物自動車運送事業法の概要にふれ「荷主や物流事業者に対し物流効率化のために取り組むべき措置について努力義務を課し、当該措置について国が判断基準を策定。その判断基準に基づき指導、助言、調査、公表を実施する。トラック事業者に対する規制的措施としては、元請事業者に対し実運送事業者の名称等を記載した実運送体制管理簿の作成を義務付けした。これにより事細かく管理、規制がかけられるとしている」と説明しました。

最後に我われ労働組合の視点から2024問題に対し、トラックドライバーの処遇改善を阻む3つの構造的要因として①不適切な取引慣行②非効率な商慣行③多重下請け構造をあげ「今後交通運輸産業に携わる者として地位向上のために努力していかなければならない」としめくり講義を終えました。

翌14日の冒頭で河野中執は、9月2日に関西で行われた近畿運輸局主催の「標準的な運賃」のセミナーにふれ「我われが新たに告示された法律や制度についてよく理解し、今後の運動に取り組んでいかなければならない」と檄を飛ばしました。

続いて地方報告では、関西からは第一回地本トラック・バス合同部会を開催したこと。活動では、阪神支部は、6月に行ったポートアイランド海コン専用道路の清掃活動を報告。大阪支部・神戸支部ともに運輸局から講師を招き学習会を予定していること。加えて11月17日に予定されている北大阪トラックターミナルの清掃活動、過積載防止街頭宣伝PR活動、11月16日には旅客対策部会を開催すること。また、近畿交運労協。大阪・兵庫交運労協定期大会に参加することを報告しました。

最後に、河野中執より「本行った本省での要請書と回答書を参考に来年1月に行われる中央委員会までに各地方で議論していただきたい」と要望し、会議を終了しました。

副委員長 松本 栄二

日本高速輸送分会 結成50周年記念レセプション

11月2日、ホテル日航大阪に於いて日本高速輸送分会結成50周年記念レセプションを開催させていただきました。関西地方本部、阪神支部、友誼分会、分会横浜支部、会社の方々にご臨席いただきました。

はじめに、藤原分会長から主催者を代表して「日本高速輸送分会は皆様のご支援、お力添えをいただき結成50周年を迎えることとなりました。半世紀を経て新設、移転を繰り返して、組合加入の際には何処の組合に加入するか模索し、全港湾への加入を決めたそうです。組合に加入する発端は車両にエアコンがなく装着して欲しいことから始まり、賃金や労働条件の改善など苦勞と共に積み上げ、勝ち



分会の新体制は未熟ではありますが皆様のご指導、ご鞭撻を頂きながら精進して参りますのでこれからもよろしく願います」と挨拶しました。

来賓挨拶では会社の宇野澤代表取締役社長より「結成50周年誠にありがとうございます。輸送業界の生命線である安全運転、安全運

行についても阪神、名古屋、京浜にご協力いただき深く感謝を申し上げます、本日はご列席の皆様には様ざまな所でサポートして

いただいた事に礼を申し上げます」と話され「私は、昨年4月に着任し年数は浅いのですが、今から約30

年前、1995年1月、阪神淡路大震災時に会社がどのように対応したのかを引き継い

でおり、神戸港は壊滅状態、K-LINEやC4バースもガントリークレーン、テナーなどの損傷。また、従業員の自宅も損傷したりと大変な状況下であり、1週間自宅待機していただき業務を再開させ、神戸港が機能しないため大阪に荷物が集中したと聞いています。高速道路の倒壊、渋滞など夜遅くまで阪神支店が丸となって尽力した事をしっかりと引き継いでおり、組織、人は一番辛い時、困った時にどう対応するのが大事であり、会社が苦難を乗り越え阪神地区を復興したことは誇りであり、会社のDNAとして引き継いでいきたいと思っています。今後とも社業を開展させると同時に引き続きご指導のほどよろしく願います」と祝辞をいただきました。

続いて、阪神支部からは河野委員長より「阪神支部の諸活動に積極的に参加して頂いていることに敬意を表します。また、支部へ選出していただいている南副委員長はじめ、分会の皆様とは長年さまざまな取り組みや学習活動、広範な共関係と積極的活動を共にしている事にも感謝を申し上げます」と話され「日本の働き方はアメリカと大企業優遇の施策であり、企業の都合が良い雇用体系、賃金が上がらない構造となっている。労働組合の役割は労働条件にとどまらず社会全体をよく見渡し、理解し、弱者をなくさなければいけない。消費税増税、物価高などへの国民の怒りを今こそ労働組合の切実な要求とし実現するという事が本来の労働組合の役割として求められるのではないかと話され「皆様はこれからは阪神支部の主力として、安全運転を第一に労働運動により一層奮闘していただきたい」と祝辞をいただきました。

続いて、関西地方本部山委員長より乾杯の発声をしていただき「関西地方本部の諸活動にご理解と協力にお礼を述べ、事業者様にも今後とも変わらぬお付き合いのほどよろしくお願いいたします。公道を走る職業

表します。また、支部へ選出していただいている南副委員長はじめ、分会の皆様とは長年さまざまな取り組みや学習活動、広範な共関係と積極的活動を共にしている事にも感謝を申し上げます」と話され「日本の働き方はアメリカと大企業優遇の施策であり、企業の都合が良い雇用体系、賃金が上がらない構造となっている。労働組合の役割は労働条件にとどまらず社会全体をよく見渡し、理解し、弱者をなくさなければいけない。消費税増税、物価高などへの国民の怒りを今こそ労働組合の切実な要求とし実現するという事が本来の労働組合の役割として求められるのではないかと話され「皆様はこれからは阪神支部の主力として、安全運転を第一に労働運動により一層奮闘していただきたい」と祝辞をいただきました。

最後に遠藤副分会長の閉会の挨拶があり、全体での写真撮影を行い、閉会しました。

ご臨席いただきました皆様のおかげで笑いのある、



和やかな結成50周年レセプションとなりました。また、祝電・メッセージをいただいた分会の皆様にもお礼を申し上げます。これからも変わらぬお付き合い、どうぞよろしくお願いいたします。

教育部 遠藤 侑助

日本高速輸送分会 阪神支店の歴史

1953年6月―飯野陸運株式会社として創業
1967年―日本高速輸送株式会社に社名変更
同10月―濹澤陸運株式会社と合併
1968年4月―海上コンテナ内陸輸送を開始
1971年―濹澤陸運と分離
1973年10月―大阪市住吉区に大阪営業所を新設
1976年4月―舞鶴・高速輸送株式会社を設立
同8月―住吉区から住之江区南港に移転

神戸にも拠点

1978年神戸市生田区に連絡事務所を設置
1982年9月―中央区港島に神戸地区の事業所を統合
1988年8月―阪神支店を六甲アイランドに移転
2004年2月―京浜・阪神ともに分離し、大阪南港営業所を大阪営業所に改名
同7月―舞鶴高速輸送を北海運輸株式会社に譲渡
2018年3月―神戸営業所を六甲Iからポートアイランドに移転 現在に至る。



おおさか総がかり集会

輝け憲法！ 平和といのちと人権を

11月3日、大阪
市中央公会堂にて

「輝け憲法！平和
といのちと人権を
おおさか総がかり
集会」が開催さ
れ、阪神支部から
執行部7名、8分
会15名が参加しま
した。



会場には1200人が集まった

はじめての屋内での集会
となり、参加者が会場に入
りきれぬかの心配もされて
いました。全体で約120
0名も集まり、資料もなく
なってしまうくらい盛況で
した。

清水雅彦氏（日本体育大
学教授・憲法学）から「憲
法入門―その歴史・意義と
改憲論議を考えよう」をテ

ーマに講演が行われ、憲法
の歴史から最近の憲法審査
会の動向まで、わかりやす
く話されました。

清水氏は「衆院選挙で改
憲勢力が3分の2を下回っ
たが、今後も注視する必要
がある」として3つの提案
「職場や地域で、憲法を保



清水雅彦教授

障された権利・自由を行使
していく（学習会・集会・
デモに参加するなど）」「
「運動体として全国各地で
本気で『労働組合と市民と
野党の共闘』を作る」、
「個人として、自己満足に
終わらない、若者に働きか
ける、自己規制・付度しな
い」を提起されました。
「戦争する国づくり」に
邁進し、そして今後も目指
すのが自民党です。

しかし、国会で改憲勢力
が3分の2を越えても改憲
議論をさせなかったのは、
国民投票で勝てるという自
信が改憲派にはなかったか
らであり、これは私たちの
9条を守る運動の成果で
す。

石破政権では、従
来以上に9条改憲の
追求は続くので、



集会後に西梅田まで市民パレード

「安保三文書」具体化阻止
のたたかいが必要です。

自民党政権の下では9条
理念の実現は無理であり、
改めて「労組と市民と野党
の共闘」（市民と野党だけ
で共闘してきたのではない）
を強め、政権交代をさせ
なければなりません。



小川たまか氏

続けて小川たまか氏（フ
リーライター）から「『ミ
ソジニー』は家父長制に抗
う女性の制裁欲」をテーマ
に講演が行われました。

ミソジニーとは「女性や
『女らしさ』に対する嫌悪
や蔑視のこと」と説明さ
れ、女性を分断させる政治
やメディアの構造を変え、
性別によって差別されない
社会の実現を強く訴えかけ
ました。

集会終了後には、全ての

参加者で西梅田まで市民パ
レードを行い、大阪総がかり

神戸憲法集会

日本国憲法と日本の 民主主義の現状を考える

11月3日、神戸市の北区
文化センターにて神戸憲法
集会が開催されました。

メインテーマの「日本国
憲法と日本の民主主義の現
状を考える」では阪神支部
ではおなじみ、自民党の裏

金問題を暴いたことで時の
人でもある上脇博之教授が
日本民主青年同盟兵庫県委
員会委員長の猪苗代結氏と
「上脇先生に聞いてみよう
う」と題してQ&A形式で
様々な問題について若者と
対話しました。

上脇教授は権力の暴走に
歯止めをかけるため、政治
資金問題を告発し続け、裏
金問題で脚光を浴びまし
た。ご本人も「政治研究者
と思われるようです
が、本職は憲法研究者で
す」と自己紹介しました。

若者からの質問で今回の
選挙結果について問われ
「与党大敗は赤旗日曜版や
私がきっかけを作ったと評
価いただくのは嬉しいが、
長年の憲法擁護のたたかい
と世論の力だ」と話され、
選挙制度に対して「小選挙
区制は政治改悪であり、民
意が反映しやすい中選挙区
制の破壊である」とし「完

り集会を終えました。

執行委員 池口 光洋

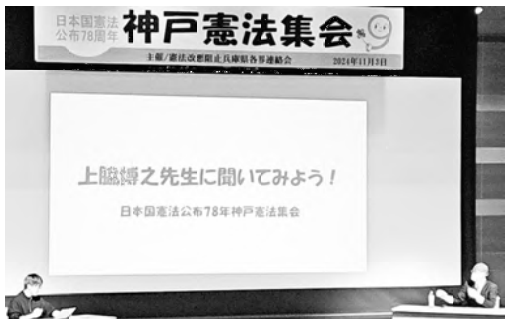
全比例制にすべきともよ
り主張してきた。そうして
直接民主主義に近づいては
じめて議会制民主主義と呼
べる」と現在の選挙制度に
苦言を呈しました。

裏金の調査方法に対する
質問には「収支報告書の分
析を行い、収支報告書だけ
を見ても分からないことは
報道機関が取材・調査した
データをベースとしての分
析もする。記者の取材が大
きな証拠となることもあ
る」と説明しました。

上脇教授から若者や学生
の声を聞きたいという問い
には「裏金があっても自分
には関係の無いことだ」

「政治に興味を持ってない」
「架空の人物がやっている
ような感覚」という答えが
あり、猪苗代氏はそのよう
な学生と対話するとき「相
手の興味あること聞くこと
から会話を始め、その中
で政治とどのように結びつ
いているかに話をもってい
く」と話し、例えば現役の
学生が直面している「高学
費（有利子奨学金）、物価
高、バイトなどをしている
学生の半数以上が100万
円の壁を気にしている」な
どの苦しい生活を強いられ
ている問題について、フラン
スの学費などの扱いの違
いを説明して、現状は政治
のせいであると、今がいかに
酷い状況を理解しても
らうそうです。

また、学生の政治参加の
障害について「アルバイト、
就活、単位取得や研究
に使うため時間がないとい



上脇教授と猪苗代氏の対話形式

分かるかな？

懸賞クイズ



Aさんの著書は「陰日向に咲く」「青天の
霹靂」など、Bさんの著書は「火花」「劇
場」などがあります。
二人に共通する職業は作家となんでしょう。

680号は残念ながら応募者がいませんで
した。

681号は1名の方から応募があり、正解
でした。

以下の方にQ.U.Oカードを進呈します。

福地 剛（大運）

682号の締め切り日は12月23日（月）
です。

ふるってご応募ください。

その後、上脇教授から
「結局裏金とはなんなのか
？」についての説明があり
ましたが、これについては
阪神支部の24春闘決起集会
の記事「歩み676号」を
ご参照ください。
副委員長 道下 拓也